

②-3 ブラジル人が行動を直すこと・日本のルールを守ること (21件)

この他には、ブラジル人が日本語を習うこと、ブラジル人はレジャーの時間が無いため共存が難しい、入国制限を厳しくすること、ポルトガル語で情報を流すこと、住居問題を解決すること、日本人がポルトガル語を習うこと、病院サービスをよくすること、クリスマスリーを立てること、ブラジル人に健康保険の権利を認めることなどが記入された。

②-1 お互いに理解し合う交流の場やイベントの設置

最も多かった回答は社会的交流の必要性を示す記述である。お互いに理解し合うイベントとの回答が多いが、より詳しい内容の例をあげると「われわれは、日本社会に参加するためにここにいる。日本社会を崩壊させるつもりはない。もっとコミュニケーションをとらなければいけない」「お互いに情報交換ができるといい。日本人たちもきっとブラジル人のことが好きになるとおもう」「もっと交流が出来るため両方が参加できる行事、なぜならブラジル人のパーティーには日本人は参加しないから」「共同で社会的活動を行うこと」「私は日本語もできるが、子供の保育園のお母さんたちは声をかけてくれない。もっと交流が出来るところへ行きたい」などの記述があった。

回答者属性の特徴は、1960年代生まれが大半であり、日本通算滞在年数は長く(5~9年37.5%、10年~40%)、今後の滞在予定は長く設定している者と「未定」の割合が高い。「未定」は速やかに帰国するとは解釈し難い。

これらの人々は、仕事の内容や職場での交流、または子供の教育や子供の友人関係に対しては満足度が高いが、自分自身の日本人との付き合いに大きな不満を抱いている。この日本人との付き合いへの不満が、本件のような回答のきっかけであろう。日本に来た理由は経済的安定だったとしても、それが満たされた今日、日本に滞在しても、日本人と付き合いが出来ないのが不満となっているだろう。日本人との付き合いに不満を抱いているとの発言は、2つの意味に解釈できる。一つは日本人のことが嫌なので付き合いが辛い、もう一つは、日本人と付き合いしたいが、それが認められないという意味である。調査票はその点に触れていないが、お互いに理解し合う交流の場を求めている人々が、前者に該当するとは思えない。つまり日本永住または長期滞在を希望しているブラジル人は、日本人と良い関係を築きたくてもその機会がないと理解できる。

ところで、国際化が進展している磐田市にも国際交流行事は存在すると思われる。しかし問題はどのような行事が行われているかである。ここで必要とされているのは、日常的に蓄積されていく交流の場である。

②-2 日本人がもっと柔軟にブラジル人を受容すること

次に多かった回答は、差別の苦情であり、日本人がブラジル人を「悪者」と扱うとの苦情、または日本人はブラジル人と友人関係をつくる機会を与えてくれないなどの苦情であ

る。

これらの回答者属性の特徴は、年齢は1970～80年代生まれに集中し、通算滞在年数は5年以上を超え、今後の滞在予定も多少長い。ブラジルでの教育レベルの低さが目立ち、自分への評価に最も不満を抱えている。また、日本人との付き合いにも不満が高い。

このグループはブラジルでも日本でもあまり恵まれた生活を送っていない可能性がある。

②-3 ブラジル人が行動を直すこと・日本のルールを守ること

次に多かった回答は、上記の②-2のような日本人に反省を求める回答者の存在に最も頭を悩ませていると理解できる。

属性の特徴は、日本語能力が平均より非常に高く、日本通算滞在年数もはるかに長く、年齢も高い(1950～60年代生まれが大半)。永住志向者の割合が少々高く、滞在予定も5年以上または未定の割合も高い。年齢と関係があるためか、年収の低さも目立つ。

2. 3 家族と子供の将来について

次に3つ目の質問「家族と子どもの将来について」についてみていく。ブラジルでは「将来は神の領域にある」ということわざがあり、本質問の回答からそのような意識が、日本のブラジル人の生活にまさに生きていることが分かる。回答は微妙なニュアンスを持ち、相反する二つ以上の選択肢を同時に記載する内容がほとんどであった。全部で99件得られたこれらの回答を、各回答者が実際に何を希望しているかを筆者が判断したうえで分類すると次のようになる。

- ③-1 明るい将来を描いている (28件)
- ③-2 日本での永住を考えたい (24件)
- ③-3 子供の教育で国を選びたい (20件)
- ③-4 将来的には帰国したい (18件)

この他には、まだ分からない、子供にブラジルの親戚と離れた生活をさせたくない、子どもにはブラジルの大学に通って欲しい、子供が参加できる活動を増やして欲しい、家を出た子供に対する責任を背負いたくない、雇用保障が無いため不安である、などがあつた。

③-1 明るい将来を描いている

もっとも多かったのは「明るい将来を描いている」である。これらの回答は「頑張ってきたから、これからは幸せである」というような内容が多く、回答者が実際に何を考えているかは判然としない。だが、属性を分析してみると、多少理解できる。

世帯主と配偶者の間では、日系3世とその他の関係が最も多く、日本語能力は平均より

低い、ブラジルでの学歴は高い。また、年齢的に若い（1970年代生まれが大半）。通算滞在年数は比較的長く、今後の滞在予定は未定の割合が少なく、平均的に短期と長期に分かれる。同居1人目の子供はほとんど日本の学校を通っているが、ポルトガル語を話す能力は高い。2人目の子がいる場合は、その子は保育所に通う年齢である。

計画的に出稼ぎ人生を送り、日本での短期や長期滞在にも関わらず、子供の教育を大事にし、将来ブラジルへ帰国したときの幸せを描いているようである。

③-2 日本での永住を考えたい

本件の回答では、帰国と経済的必要性の出稼ぎ希望の問題に加えて、国の社会保障の問題が加わり、日本のブラジル人が将来に対してジレンマを抱えていることが理解できる。つまり、「日本での永住を考えたい」の回答者の大半は、日本に永住を決意した者ではなく、出来れば日本に永住したいが、「出稼ぎ=制度に差別されているブラジル人労働者」である限り、ある年齢に達成すればやむを得ず帰国しなければいけないと認識しているのである。どちらの国でも不安定なら、頼れる親戚がいて、言葉が完全に通じて、インフォーマルセクターの経済でならなんとか生活できるブラジルの方を選ぶということだろう。

その様な解釈は回答者らの次の発言から引き出される。「現在は『今』を生きる。日本に永住することも可能だが、そのためには政府に外国人の労働条件をよくして欲しい、特に雇用保障に関する点を」「政府が日本人と外国人の平等性を実現させない限り、われわれにはここでの将来は不安です」「年金や保障がないため、歳をとって仕事が出来なくなる日に脅えている」「日本は治安がいいため日本で定年後も生活したい。日本政府もその件には興味があるでしょうからもっと協力して欲しい」「日本で働き、勉強し続ける。われわれにそれが出来る限りは」「企業側がブラジル人の能力を認めてくれたら息子は日本で安定できると思う。」「日本人と外国人の間に義務と権利の平等性のある社会にして欲しい」などの回答である。

このグループは、年齢は1960年代生まれが最も多い。日本通算滞在年数は平均より非常に高く、永住志向の割合も高い。今後の滞在予定も長い（長期が50%、全体20.6%）。また、通算来日回数は2回がほとんどである。また、子供の日本語とポルトガル語の能力は高く、1人目も2人目もバイリンガルの子が多い。

永住の夢を見るものは長期滞在と来日回数が2回であることから次ぎのことが考えられる。ある目的で来日し安定した長期滞在を送り、帰国した場合、ブラジルと日本の国のインフラや治安の比較ができるようになり、日本にいる場合経済的に安定した生活が送れる上に、全面的に豊かな生活も味わっていたことが分かる。来日以前の最も悩みの種となっていた経済的な問題は解決されていても、帰国後の問題は国のインフラや治安が主になる。途上国やそれも達成できていない国を訪れた人にはわかるだろうが、国のインフラは見えないところで大きく生活に影響し、インフラが整った国に慣れると、そうでない国では非常に不自由を感じる。日本で長年出稼ぎ生活を送り、目的を達成し帰国すると、以前は見

慣れてきた祖国の貧困さ、治安、インフラの問題が受け入れられなくなる。そのような経験をを持ったものが再度来日し、限界が訪れるまで日本滞在を目指しているのではないだろうか。意識的に日本を選び、働き盛りの年齢を日本で過ごした者でありながら、ある年齢を達すると解雇される可能性が高い。年齢関係で現場労働では雇用されなくなり、社会保障がないため帰国をせざるを得ない¹⁾。このような状況が続かないよう、何らかの対策が必要とされる。

③-3 子供の教育で国を選びたい

本件を回答する者は、親としての役割を十分に果たすため、子供に良い教育環境を整え、成功と自由の権利を子供に与えることを優先に考えている。「子供には日本の学校に通って欲しい」「卒業後子供の了解を得られたら帰国したい」「一人っ子なので、彼が勉強できるために日本に来ている。彼が良い教育を受け、よい職業につければ満足です」「子供はきつと日本に残る。そのため、私たちに出来る限り彼らに日本での良い教育を与えてあげたい」「日本の大学を出て、将来ブラジル人社会に貢献して欲しい」「私のたった一つの希望は子供の教育である」と述べ、成人してからの子供に自分の将来を委ねている。

これらの世帯のほとんどは、夫婦と1人か2人の子がおり、日本通算滞在年数が非常に長く、今後の滞在予定は長い。親の学歴は多少低いが、日本語能力は高い。子供は1人目も2人目もバイリンガルで、日本語能力の方が多少高い。子供が通う教育機関は日本の学校が大半であり、親による子供の教育と友人関係への満足度は非常に高い。

本件の課題は上記の③-2と関連があり、教育環境が良いからできるだけ日本に滞在したいとしている。だが、日本で教育を受けたからといって、将来引退した老親を養うことが出来るかどうかは疑問の残るところである。

③-4 将来的には帰国したい

本件の回答者には、帰国以外の選択肢は無いような強い決意が読み取れる。

世帯主と配偶者の間で、日系3世が最も多く、年齢は若く、配偶者のみとの生活が多く、1人か2人の子供もいる世帯もある。日本語能力は非常に低く、ブラジルでの教育レベルも低い。日本滞在年数は浅く、大半が5年未満で、今後の滞在予定もそれを超える見込みはほとんど無い。永住を希望するものもいないし、永住資格を否定する割合が全体の平均よりはるかに大きい。

3. 回答者属性の比較考察

以上で見たてきた回答ごとの属性特徴を項目ごとにまとめてみよう。各回答者グループを上記で示したとおり、次の番号であらわす。

①-1 ポルトガル語通訳や資料翻訳の要望

- ①-2 健康保険の権利の要望
- ①-3 差別を受けているとの苦情
- ①-4 ブラジル人学校への援助の要望
- ②-1 お互いに理解しあう交流の場やイベントの設置
- ②-2 日本人がもっと柔軟にブラジル人を受容すること
- ②-3 ブラジル人が行動を直すこと・日本のルールを守ること
- ③-1 明るい将来を描いている
- ③-2 日本での永住を考えたい
- ③-3 子供の教育で国を選びたい
- ③-4 将来的には帰国したい

表1. 回答者の属性の特徴

通算滞在年数	5年未満	5年～9年	10年以上
	③-4	①-4、②-2	①-1、①-2、①-3 ②-1、②-3、 ③-1、③-2、③-3
今後の滞在予定	5年未満	全体傾向平均	5年以上
	①-3、③-4	③-1*	①-1、①-2(永住)、 ①-4、②-1、 ②-2、②-3(永住) ③-2、③-3
年齢 (出生年)	1970～80年代生	1960～70年代生	1950～60年代生
	②-2、③-1、 ③-4	①-1、①-2、 ①-3、②-1、 ③-2	①-4、②-3
ブラジルでの教育	低学歴	全体傾向平均	高学歴
	①-1、②-2、 ③-3、③-4	①-2、②-1、 ③-2	①-3、①-4、 ③-1
日本語能力	低い	全体傾向平均	高い
	①-3、①-1、①-4、 ③-4、③-1	①-1、②-2、 ③-3	①-2、②-3 ③-3

『磐田市外国人市民実態調査2005年度』のデータにより、筆者が作成した。

特徴は磐田調査全体傾向の比較上である。ただし、出生年の枠は各グループの大多数を示す。(理由: いった調査の全体は世帯全員を含み、本稿では世帯主の出生年数をベースとする)

* ③-1の特徴は「分からない」が少ないことであり、全体傾向と比較上5年未満と5年以上に平均的に分かれている。だが、全体傾向は5年未満の方が大多数である。

3. 1 項目ごとの比較

上記の表の内容を比較してみると、次のことがいえる。

通算滞在年数

本稿の分析対象とした自由記述回答者の全体的特徴は、通算滞在年数が比較的長いといえる。③-4「帰国志向」を示すグループを別にすれば、他はすべて5年以上の長い通算滞在年数である。『磐田市外国人市民実態調査報告書 2005年度』第1章の「通算滞在年数」では、全体の傾向は「不詳」を別にすれば5年未満が大多数であり、本稿の対象と異なっている。

通算滞在年数が短い者は、まだ十分に経験を踏まえてないため、「行政」「生活」「将来」について、意見がまとまっていない、または、そこまで真剣に考えてないと考えられる。

今後の滞在予定

今後の滞在予定についても5年を超えるものが圧倒的である。①-3差別の苦情と③-4帰国志向を示すグループのみが今後の滞在予定が短い。2005年度の報告書によると、今後の予定で5年未満の帰国が55%強を占めることに比べると、今後の滞在予定に関しても、本稿の対象は特定のグループであることが分かる。

年齢（出生年）

年齢ごとに抱える問題を分けると、次の通りである。

1970~80年代生まれの日本滞在ブラジル人の問題は、「日本人が柔軟性を持ってブラジル人を受け入れない」こと、「明るい将来を描いている」こと、そして「帰国を考えている」ことである。1960~70年代生まれの問題は、「ポルトガル語サービス」「健康保険」「差別」「日本人と交流」「永住」である。そして1950~60年代生まれは、「ブラジル人学校への援助」と「ブラジル人が日本ルールを守る」ことである。

ここで、出稼ぎ型は若者に集中することが分かる。その反面、1970年代前生まれのグループは安定した生活を求めていることが分かる。

ブラジルでの教育

ブラジルでの学歴は分布に広がりが見られる。

低学歴グループが抱える問題は、「ポルトガル語のサービスの要すること」「日本人が柔軟性を持たないこと」「子供に将来を委ねていること」そして「将来帰国したいこと」である。高学歴のグループは、「差別を受けていること」「ブラジル人学校への援助を要すること」そして「明るい将来を描いていること」である。

その他は、磐田市報告書2005年度と似たような傾向を示し、大きなばらつきがある。だが、ばらつきがあるとしても、磐田市のブラジル人の全体傾向は、ブラジルの労働市場²⁾

傾向よりはるかに学歴が高いといえる。

日本語能力

日本語を話す能力が低いグループが最も多く、それらのグループが抱える問題は、「ポルトガル語サービスを要すること」「差別」「ブラジル学校への援助を要すること」「明るい将来を描いていること」そして「帰国を考えていること」である。

日本語能力に優れているグループは、「健康保険」「ブラジル人の行動を直すこと」そして「子供に将来を委ねていること」である。

その他は全体傾向と同様であるが、全体傾向は日本語を話すことが「全く出来ない」と「あまり出来ない」が 50%を超えるため、全体として日本語能力が低い。表で示している低い日本語能力は全体より低いことを示している。

3. 2 長期にわたる出稼ぎ人生

表 1 を見ると、各項目はそれぞれ相互にあまり関連しないことが分かる。

ただ一つ関連を示しているのは、通算滞在年数と今後の滞在予定である。通算滞在が長ければ、今後の予定も長いのが多い。逆も同じように、通算滞在年数が短ければ、今後の滞在予定も短い。だが、①-3 と③-1 は違う形を示している。①-3（差別を受けている）と③-1（明るい将来を描いている）の特徴を見ると、通算滞在は長い、年齢的に若く、ブラジルでの教育レベルは高い。日本語能力は低く、今後の滞在予定は短い。①-3 と③-1 は他と比べると、ブラジルでプラスとなる特徴がある。その特徴（高学歴・若さ・そしておそらく日本で得た資金）が成功の可能性を抱かせ、帰国の準備が出来ているといえよう。

それらの特徴を持たないグループは滞在年数を延ばしながら、今後の滞在予定も増加させていく可能性がある。『磐田市外国人実態調査報告書 2005 年度』第 8 章の「来日前に考えていた日本での滞在予定」では 43.3% が 1~3 年未満となっているが、今後の「日本での滞在予定」は 1 年未満が 4.9% で 1~3 年未満は 24.5% と減っている。このように、③-1 が持つようなブラジルでプラスになる特徴と「明るい将来」を築ける自身がないものはどんどんと帰国をためらっていく可能性が高いだろう。

ここで、このような状況を理解するため、筆者の観察した具体的な 2 つの家族のケースを見てみたい。

A 夫妻（夫 41 歳、妻 39 歳）は、それぞれ 1992 年、1994 年に単身で来日し、日本で知り合い結婚した。結婚後、妻がブラジルで勤めていたギフト店の社長に相談し、夫婦は日本でためた資金でその店を買取った。5 年間くらいかけてその店を発展させるための資金を稼ぎ、2004 年末に帰国した。その店舗の経営については希望が叶ったが、彼らにとってサンパウロ市の治安が悪化している見え、A 夫婦は精神的不安を感じてい

る。妻によると、「長年夢に描いていた自営業の経営がやっと出来てきているのに、この町ではその楽しみを味わえない。何が起きるか分からないので、店に入ってくるお客様自身を怖がってしまう。自分が若いころから働いた店を自分のものにすることができて、この店が大好きだ。でも、残念ながら私たちは、もうブラジルに住むことに慣れることができない。今年中（2007年）にすべてを売り、決定的に日本に永住したいと思っている。日本では歳をとるとまた問題が生じるが、その時また考えたい。まず、今の時点の私たちには、ブラジルは無理だ」（メール、2007年1月）。なお日本語能力は、夫はまあまあできる、妻はあまりできない。学歴は夫が大卒、妻が高卒である。

B家は老夫婦（70歳前後）と独身の40代の娘。1990年に来日し、帰国後旅館を購入する夢を持ち、働いて貯金をしていた。両親は年齢とともに現場の仕事が出来なくなったため、回りのブラジル人の子供の面倒を見るようになった。しかしブラジル人親たちと同じ労働時間で、大勢の小さい子供の面倒を見るのは楽な仕事ではなかった。娘は現場の仕事を続けていた。10年くらいの滞在で永住を希望するようになり手続きを始めたが、雇用の保証がない娘は、近い将来年金のない親の生活を養えるかが不安で、家族での帰国を決定した。2004年初めに帰国し、ブラジル南部で旅館を購入し、現在は3人で経営している。しかし娘によると「両親は、大変だからもう来日はしたくないと言っている。ブラジルにいと皆でこの旅館の経営が出来ると。でも、私はもうブラジルに慣れることはできない。治安だけの問題ではない。国のインフラが悪いため行きたいところへ行けず、お金があっても買いたいものを手に入れられない。文化の問題もある。できれば日本にずっと住みたい。たぶん私の心は日本人に変わってしまった。でも、両親は・・・」（メッセンジャー会話、2006年12月）。なお日本語能力は、両親は全くでない、娘はまあまあできる。学歴は父親と娘は高卒である。

このように、日本滞在が長い者は、帰国を予定しながらも知らず、知らず心の中でブラジルとの間に大きな距離を持ってしまう。そして帰国するとその距離を実感して再度来日する。しかし日本が気に入っていても現実的には歳をとると日本では生活できないことが分かっているため、時期が来たら帰国をするしかないと考えている。

また、帰国しても再度来日し、日本での出来るだけ長い出稼ぎ生活を過ごす可能性もある。なぜなら、通産滞在年数が長いグループの来日回数を見るとばらつきが多く、3回以上も大半をしめる。

結局、帰国を回避しながらも、永住も決意できないのが現実である。通算滞在年数が10年を超えているグループが、今後の滞在予定が10年以上の滞在であっても、決定的に永住を選ぶ回答者の割合が最も高いグループでも30%弱であった。それは帰国を回避しても、日本で永住できる条件が整っていないからと理解できる。それは、回答者があげた「健康保険の権利」を満たす仕組みが整っていない、「雇用保障がない」「社会保障が難しい」「社

会交流が難しい」などが永住選択の妨げとなっている。

4. 結論

本稿では『磐田市外国人市民実態調査報告書 2005 年度』の自由記述欄への回答と回答者属性を分析してきた。その結果、次のことが分かった。

第一に、現在の外国人向けのサービスは目的が達成できていない。言葉の壁を乗り越える目的で設けられた通訳の設置や翻訳版資料はそれを最も必要としている対象者には、存在の認識さえ普及していない。また、国際交流行事は社会的生活上に貢献できていない。外国人が容易にサービスをアクセスできる方法と、より具体的に外国人と日本人との交流が可能な機会を整える必要性がある。

第二に、通算滞在年数が長くなるほど帰国をためらう傾向がある。滞在年数が長くても、若くて高学歴のグループは帰国に踏み切るが、そうではないグループ、すなわち滞在年数は長い、若くても学歴が低いグループ、学歴が高くても年をとっているグループは帰国のめどがつかないまま出稼ぎ人生を送っている。また、通算滞在が長いものは来日回数が多く、帰国に踏み切るグループが再度来日しないとは言い切れない。だが、日本滞在中で高齢化を迎えると健康保険、雇用保障、社会保障などの問題に直面するようになる。

経済的生活を整えるため、地球の正反対にある両国を往復しながら人生を送ることを望む人はそれほどいないだろう。だが、戦前・戦後の時代にブラジルへ渡った日本人のその子孫は、現在、途上国が抱える巨大な所得格差³に耐え兼ね来日しているが、日本での生活保障の不完備に悩まされ、両国の往復を繰り返している。日本のブラジル人に限らず、現代の日本がブラジルのような所得格差に直面しないため、現在の非正規雇用者や派遣・請負労働者に対して生活全体の面で社会的な保障を見直す時期に来ている。

4. 1 残された課題

残された課題として、一つ注意すべき点は、本稿の分析対象となった回答者は自由記述欄に記入したもののみであること。そのため、設けられた「政府への意見・要望」「日本人と外国人がお互いに生活しやすくなるために」「家族と子供の将来について」これらの3つの質問に興味がある回答者に限られる点である。よって日本のブラジル人全体の傾向を示しているとはいえない。また、各グループの特徴としてあげた項目は、必ずしもそのグループの大半を占めるものではない。『磐田市外国人市民実態調査報告書 2005 年度』で示された全体傾向と比較した上での、分布に最も差が生じた点をあげている。

本稿では、ブラジル人が永住と帰国の悩みながら子供を育てていることも明らかになった。それらの子供の教育問題と子供の言語能力、親と帰国した場合などの問題をめぐる研究は、今後より平等性のある社会を築くために重要な問題だろう。また、外国人と日本人が文化の差を乗り越えて、お互いに共通する人間性を引き出す交流の場とは具体的に何で

あるかを探ることも、同時に重要である。これらは残された課題として今後の研究に譲りたい。

文献：

梶田孝道、丹野清人、樋口直人『顔の見えない定住化―日系ブラジル人と国家・市場・移民ネットワーク』名古屋大学出版、2005

注：

1. ブラジルに帰国すれば保障があるかという、そうでもない。しかしブラジルでは健康保険がなくても、質にこだわらなければ無料で医療を受けることができる。またインフォーマル経済でサンドイッチなどを路上で売ったりすれば最低限の生活ができる。また、国民のほとんどは貧しいため借金に対しても国の目は緩やかである。この様なことは日本では簡単にできないだろう。日本の利点が欠点になり、ブラジルの欠点が利点になるということである。

2. IBGE（ブラジル地理的統計機関）の2006年4月の情報によると、サンパウロの労働市場の学歴は、卒業・中退は関係なく、初等39.22%、中等5.4%、大学またはそれ以上2.1%、教育を受けていないなどが大半を占める。

ftp://ftp.ibge.gov.br/Trabalho_e_Rendimento/Educacao_e_Trabalho/ (2007年3月)

3. ブラジルは最も経済力のある10カ国に数えられるが、同時に貧困層が最も多い40カ国にも当てはまる。ブラジルの所得格差が0.591（0～1のスケールで、1に近づくほど格差がある）であり、国民の僅か10%が国の47%の収入、40%の国民が国の39.5%の収入、そして50%の国民が国の13.5%の収入を得ているからである。

<http://www.dieese.org.br> (2007年3月)

<http://www.ai.com.br/pessoal/indices/CLASSES.HTM> (2007年3月)

1. 問題意識

本研究は、2004年に磐田市で主としてブラジル国籍の外国人登録者を対象に行われた調査データを用いて、彼、彼女らの所得決定構造について考察する。本研究のデータは、主として日系ブラジル人を対象に行われたものであるため、以下では、日系ブラジル人という言葉を用いることにする。本研究は、本格的なデータ分析に入るための予備的考察の段階であるため、多変量解析の手法は用いずに、クロス集計などの2変数間の関連の有無をみる分析手法に依拠して、日系ブラジル人の所得決定構造について考察することにしたい。

アメリカでは、移民やエスニック・マイノリティを対象とする地位達成研究や所得決定過程に関する研究は、非常に多い。それらの研究の多くは、社会経済的地位や所得の決定過程に、人的資本論と分断労働市場論の観点からアプローチしている。

人的資本論の立場からアプローチする古典的な研究が、バリー・チスウィックの研究である。ミンサーは、教育年数、就業年数、就業年数の二乗項という人的資本の蓄積の度合いを用いて、賃金関数の推定を行う。しかし、国境を越える移動を経た人たちを対象に、賃金関数の推定を行う場合は、こうした前提だけでは不十分である。チスウィックは、ミンサーの賃金関数に一定の修正を加え、これらの人的資本を出身国で蓄積したものと移住先で獲得したものとに分割し、両者の規定力の比較を重視する。ここでは、教育年数と就業年数が用いられているが、これを出身国での教育年数と就業年数、そして移住先での教育年数と、移住先の就業年数にほぼ相当する移住先での滞在年数を用いて、賃金を従属変数とする回帰式を構成している (Chiswick 1978)。

こうした人的資本論の立場を分断労働市場論の視点と組み合わせて分析するものに、アレハンドロ・ポルテスらの研究がある (Portes and Bach 1985)。ポルテスらは、キューバ系移民を対象に、労働市場セクターをプライマリー・セクター、セカンダリー・セクター、エンクレイブ・セクターの3つに区分し、様々な人的資本がアメリカでの社会経済的地位や所得にいかなる効果を有するかを、三つの労働市場セクター間で比較を行う¹。その結果、経営者が同国人であるエンクレイブ・セクターでは、移民の出身国での学歴や就業経験は、移住後の社会経済的地位を高める効果を有していたものの、経営者がノンヒスパニックの白人であるプライマリー・セクターやセカンダリー・セクターでは、出身国の人的資本が、移住後の地位上昇に貢献しないことが明らかにされた。このように、いかなる労働市場セクターに所属するかによって、人的資本の効果は異なるのである。

本研究は、以上のような人的資本論と労働市場セクターの議論にもとづいて、日系ブラジル人

¹ プライマリー・セクターとは、経営者がノンヒスパニックの白人であり、従業員の大半も白人であるセクターを指す。セカンダリー・セクターとは、経営者が、ノンヒスパニックの白人であり、従業員の大半がヒスパニック系などの移民、マイノリティであるセクターである。エンクレイブ・セクターとは、経営者が、同じエスニック集団であるキューバ系移民であるセクターを指す。

の所得決定構造について概観することにしたい。分析に際しては、男女で所得決定構造が異なることをかんがみ、男女別にクロス集計の作成を行う。そのため、同じ移住労働者といっても、性別により包摂される労働市場セクターに相違があることも、考察の対象となる。

2. 分析の着眼点と変数の操作化

本節では、分析を行う際の着眼点と、それにもとづいた従属変数と独立変数の操作化について議論する。

従属変数については、1ヶ月あたりの所得を用いる。本調査では、「10万円以下」、「10万円以上20万円未満」、「20万円以上30万円未満」、「30万円以上40万円未満」、「40万円以上」という形でたずねた。

独立変数については、先のチスウィックやポルテスらの指摘にならない、出身国人的資本要因、移住先である日本での人的資本要因、そして労働市場セクター要因の3つから構成される。出身国での人的資本要因として、本研究では、ブラジルでの学歴と就業経験の効果に注目する。ブラジルでの学歴と就業経験が、日本での所得を高める効果を有するかどうかを検討の対象となる。

日本での人的資本要因については、所得の上昇に効果を有すると思われるものとして、日本での学歴、日本での滞在年数、日本語能力を取り上げる。日本で獲得した学歴が高く、日本での滞在年数が長く、日本語能力が高いほど、日本で蓄積した人的資本の水準が高く、それが所得を高める効果を有すると考えられる。入国時の年齢は、滞在年数と相関の高い指標だが、入国時の年齢が若いほど、可塑性が高く、日本での人的資本の蓄積に有利なものと予想される。そこで、入国時の年齢が若いほど、その後の所得増大の可能性は高いという仮説が導かれる。

これまでの来日回数については、日本とブラジルの頻繁な行き来は、たとえ滞日年数が長くても、日本での人的資本の蓄積を抑制するものと考えられる。そのため、来日回数が多いほど、所得は低下すると思われる。転職回数については、人的資本との関連から2通りの予測が可能である。第1に、頻繁な転職を繰り返した場合、かえって企業特殊的技能の蓄積を阻害し、所得を低める効果を持つ。第2に、転職とは、人的資本水準に見合う報酬を提供する仕事の探索過程を意味する。そのため、より多くの転職をした人たちは、より高い所得を求めて企業間移動を遂行しており、転職回数の多い人ほど所得も高い傾向が見られる。

最後に、日系ブラジル人の労働市場セクターについては、地域差が大きいものの、本研究の対象者については、会社に直接雇用される人たちはごくわずかであり、多くが業務請負業に間接雇用される形をとっている。こうした雇用形態や従業上の地位は、所得にいかなる効果を有するか検討を行う²。

3. 分析結果

(1) 出身国の人的資本の効果

日系ブラジル人のブラジルで獲得した学歴と現在の所得との関係についてみてみた。男性につ

² 実際に、所得とその規定要因についてクロス集計を作成するとき、男性と女性では所得の分布が異なっていた。男性では月収10万人以下が非常に少なく、女性では月収30万円以上が全くいなかった。そのため、所得カテゴリーを男女で異なった形で再構成している。

いては、カイ二乗検定の結果、統計的な有意差が認められなかった。学歴別の所得分布の相違に注目すると、初等学歴よりも高等学歴ほど、所得がわずかに高い傾向が認められるが、統計的な誤差の範囲にとどまる。他方で、女性の結果を見ると、統計的には10%水準で有意差が認められるが、その傾向は必ずしも仮説が予測するようなものではない。なぜなら、初等学歴、中等学歴、高等学歴それぞれを比較しても、必ずしも学歴が高いほど、20万円以上の所得層の分布が増加傾向にあるわけではないからである。そのため、男女ともに、ブラジルで獲得した学歴は、日本での所得を高めるものとしては機能していない。

表1 ブラジル学歴との関係 (男性)

	-20	20-30	30-40	合計
初等	23	47	7	77
	29.9	61.0	9.1	100
中等	28	77	20	125
	22.4	61.6	16.0	100
高等	5	8	3	16
	31.3	50.0	18.8	100
合計	56	132	30	218
	25.7	60.6	13.8	100

V=.090

表2 ブラジル学歴との関係 (女性)

	-10	10-20	20-30	合計
初等	14	29	5	48
	29.2	60.4	10.4	100
中等	13	69	17	99
	13.1	69.7	17.2	100
高等	2	19	3	24
	8.3	79.2	12.5	100
合計	29	117	25	171
	17.0	68.4	14.6	100

V=.154+

注) クロス表の下部に掲載する数値は、クラメールのVであり、値が高いほど、関連が強い。数値の後の記号は、有意水準を表す。 +p<.10 *p<.05 **p<.01

以下、すべてについて同様。

表3 ブラジル就業年数との関係 (男性)

	-20	20-30	30-40	合計
0-1	8	28	8	44
	18.2	63.6	18.2	100
2-5	20	32	7	59
	33.9	54.2	11.9	100
6-10	10	25	6	41
	24.4	61.0	14.6	100
11-	15	38	6	59
	25.4	64.4	10.2	100
合計	53	123	27	203
	26.1	60.6	13.3	100

V=.105

表4 ブラジル就業年数との関係 (女性)³

	-10	10-20	20-30	合計
0-1	5	24	0	29
	17.2	82.8	0.0	100
2-5	4	30	6	40
	10.0	75.0	15.0	100
6-10	6	24	5	35
	17.1	68.6	14.3	100
11-	9	29	10	48
	18.8	60.4	20.8	100
合計	24	107	21	152
	15.8	70.4	13.8	100

³ 表4については、カイ二乗検定において、期待値5未満のセルが3セル見られたため、検定結果を省略した。

つぎに、来日前までのブラジルでの就業年数と所得との関係についてみてみた。男性については、ブラジルでの就業年数の増加に伴い、かえって日本での所得が減少する傾向が認められるが、統計的な有意差が見られなかった。女性については、ブラジルでの就業年数の長い者ほど、20～30万円の所得層の増加傾向を読み取ることもできるが、統計的には誤差の範囲内である。このように、ブラジルでの就業年数も、ブラジルで獲得した学歴と同様、日本での所得上昇に貢献していない。

(2) 日本で獲得した人的資本の効果

次に、日本で獲得した人的資本との関係についてみてみる。

表5 日本での学歴との関係 (男性)

	-20	20-30	30-40	合計
なし	55	138	32	225
	24.4	61.3	14.2	100
あり	6	11	3	20
	30.0	55.0	15.0	100
合計	61	149	35	245
	24.9	60.8	14.3	100

表6 日本での学歴との関係 (女性)⁴

	-10	10-20	20-30	合計
なし	30	128	29	187
	16.0	68.4	15.5	100
あり	2	6	0	8
	25.0	75.0	0.0	100
合計	32	134	29	195
	16.4	68.7	14.9	100

日本での学歴と所得との関係についてみてみた。カイ二乗検定結果は、統計的な妥当性を欠くため参考程度のもと考えなければならないが、いずれも、意味のある差はみられなかった。男性についてみても、日本で学歴を取得したかどうかは、日本での所得の分布をあまり左右していない。30-40万円の分布を見ても、日本での学歴なしで14.2%、日本での学歴ありで15.0%とほぼ変わらない。20万円未満ではかえって日本での学歴ありの方が30.0%と、なしの24.4%よりも若干多い。女性についても同様である。日本での学歴なしでは、20-30万円円で15.5%であるが、ありではかえって0%となっている。このように日本での学歴は、日系ブラジル人の場合、所得を押し上げる効果を何らもたないようである。

次に、滞日年数と所得との関係についてみてみた。前節でも論じたように、滞日年数は、移住先社会における人的資本の指標として重要な意味をもつ。日系ブラジル人は、滞日年数の増加に伴い、所得の上昇を可能にしているのであろうか。カイ二乗検定を行ったところ、統計的な有意差をみとめることができなかった。男性の30-40万円のパーセントに注目すると、滞日年数が0-3年で10.2、4-7年で21.4、8-11年で7.4、12年以上で18.6となっており、滞日年数別の所得分布にはほとんど差がないといえる。女性についても同様である。女性も20-30万円の分布は、滞日年数が0-3年と4-7年でそれぞれ15.4、8-11年で10.4、12年以上で15.7とほとんど差が見られない。日系ブラジル人は、移住先での滞在年数の増加に伴って、必ずしも所得を

⁴ 表5と表6についても、カイ二乗検定の際に、期待値5未満のセルがそれぞれ3セルみられたため、結果の表示を省略した。

増大させているわけではないようである。

表 7 滞日年数との関係 (男性)

	-20	20-30	30-40	合計
0-3	15	38	6	59
	25.4	64.4	10.2	100
4-7	13	20	9	42
	31.0	47.6	21.4	100
8-11	13	37	4	54
	24.1	68.5	7.4	100
12-	19	51	16	86
	22.1	59.3	18.6	100
合計	60	146	35	241
	24.9	60.6	14.5	100

V = .127

表 8 滞日年数との関係 (女性)

	-10	10-20	20-30	合計
0-3	5	39	8	52
	9.6	75.0	15.4	100
4-7	9	35	8	52
	17.3	67.3	15.4	100
8-11	8	25	4	37
	21.6	67.6	10.8	100
12-	9	34	8	51
	17.6	66.7	15.7	100
合計	31	133	28	192
	16.1	69.3	14.6	100

V = .088

今度は、入国時の年齢との関係について見てみる。入国時の年齢が所得にいかなる効果を及ぼすかについては、次のように考えられる。すなわち、入国時の年齢が若い者ほど、日本に来てからの訓練可能性が高く、滞在年数に伴う所得の増加幅が大きい、入国時の年齢が高齢の者ほど、日本に来てからの訓練可能性が低く、滞在年数に伴う所得の増加幅が小さいのではないだろうか。

表 9 滞日年数との関係⁵

(男性、入国時 29 歳以下)

	-20	20-30	30-40	合計
0-3	12	25	3	40
	30.0	62.5	7.5	100
4-7	12	15	7	34
	35.3	44.1	20.6	100
8-11	9	27	3	39
	23.1	69.2	7.7	100
12-	12	39	13	64
	18.8	60.9	20.3	100
合計	45	106	26	177
	25.4	59.9	14.7	100

表 10 滞日年数との関係

(女性、入国時 29 歳以下)

	-10	10-20	20-30	合計
0-3	5	27	5	37
	13.5	73.0	13.5	100
4-7	5	25	4	34
	14.7	73.5	11.8	100
8-11	4	19	2	25
	16.0	76.0	8.0	100
12-	6	26	3	35
	17.1	74.3	8.6	100
合計	20	97	14	131
	15.3	74.0	10.7	100

⁵ 表 9 から 12 まで、期待度数 5 未満のセルがあるため、カイ二乗検定の結果は省略した。

入国時の年齢が 29 歳以下の者について、男女別に滞在年数と所得との関係についてみてみた。表 9 と表 10 については、いずれも、滞在年数に伴い所得が有意に増加する傾向を認めることができなかった。さらに、表 11 と表 12 については、入国時の年齢が 30 歳以上の者について、滞在年数と所得との関係を男女別に見てみた。ここでも同様に、滞在年数が増加したからといって、日本での所得が高まる傾向を観察することができなかった。当初は、入国時の年齢が若い者ほど、滞在年数に伴う所得の増加が大きいと考えていたが、分析結果はこのような予測を支持するものではなかった。

表 11 滞日年数との関係

(男性、入国時の年齢 30 歳以上)

	-20	20-30	30-40	合計
0-3	2	13	3	18
	11.1	72.2	16.7	100
4-7	1	5	1	7
	14.3	71.4	14.3	100
8-11	3	7	0	10
	30.0	70.0	0.0	100
12-	6	9	2	17
	35.3	52.9	11.8	100
合計	12	34	6	52
	23.1	65.4	11.5	100

表 12 滞日年数との関係

(女性、入国時の年齢 30 歳以上)

	-10	10-20	20-30	合計
0-3	0	10	3	13
	0.0	76.9	23.1	100
4-7	3	7	3	13
	23.1	53.8	23.1	100
8-11	3	5	2	10
	30.0	50.0	20.0	100
12-	1	5	2	8
	12.5	62.5	25.0	100
合計	7	27	10	44
	15.9	61.4	22.7	100

表 13 転職回数との関係 (男性)

	-20	20-30	30-40	合計
0	18	47	6	71
	25.4	66.2	8.5	100
1-2	13	35	8	56
	23.2	62.5	14.3	100
3-4	11	33	8	52
	21.2	63.5	15.4	100
5-	19	34	13	66
	28.8	51.5	19.7	100
合計	61	149	35	245
	24.9	60.8	14.3	100

V = .103

表 14 転職回数との関係 (女性)

	-10	10-20	20-30	合計
0	5	33	3	41
	12.2	80.5	7.3	100
1-2	8	36	5	49
	16.3	73.5	10.2	100
3-4	10	31	10	51
	19.6	60.8	19.6	100
5-	9	34	11	54
	16.7	63.0	20.4	100
合計	32	134	29	195
	16.4	68.7	14.9	100

V = .130

次に、転職回数と所得との関係についてみてみよう。両者の関係については、次の 2 つの仮説

が考えられる。ひとつは、頻繁な転職を繰り返すことで、特定の企業に特有な技能、熟練の形成が困難となるため、転職回数の少ない人の方が多く人よりも所得が相対的に高いと考えられる。いまひとつは、転職は、より高い賃金率を提供する就業先を求めての探索行動と捉えられる。そのため、転職回数の多さは、高い賃金率を求めての探索行動をより多く行っていることを意味する。したがって、転職回数の多い人ほど、より高い所得を享受できているという予測も成り立つ。

分析の結果は、いずれの仮説も支持しなかった。男性については30万円以上に、女性については20万円以上の分布に注目すると、転職回数が多いほど、これらの所得層の比率がわずかに増加しているが、統計的には誤差の範囲内であった。日系ブラジル人は、転職の有無にかかわらず、所得階層の移動はほとんど見られないのである。

表 15 来日回数との関係（男性）

	-20	20-30	30-40	合計
初めて	17	58	11	86
	19.8	67.4	12.8	100
2回目	22	53	14	89
	24.7	59.6	15.7	100
3回目	14	21	8	43
	32.6	48.8	18.6	100
4回以上	5	16	1	22
	22.7	72.7	4.5	100
合計	58	148	34	240
	24.2	61.7	14.2	100

表 16 来日回数との関係（女性）⁶

	-10	10-20	20-30	合計
初めて	11	55	11	77
	14.3	71.4	14.3	100
2回目	15	50	12	77
	19.5	64.9	15.6	100
3回目	3	19	4	26
	11.5	73.1	15.4	100
4回以上	3	7	1	11
	27.3	63.6	9.1	100
合計	32	131	28	191
	16.8	68.6	14.7	100

今度は、来日回数との関係について見てみた。来日回数と所得との関係については、次のような予測が可能である。すなわち、頻繁な出身国と日本との行き来を繰り返すことで、日本での人的資本の蓄積が困難となり、所得の上昇が困難となるというものである。表 15 と 16 の分析結果によれば、男女ともに来日回数によって所得の分布にそれほど大きな違いは見られないようである。来日回数が4回以上では、男性で30万円以上、女性で20万円以上の所得を得る比率は、他の来日回数の人よりも低いですが、統計的に有意といえるほどの大きな差ではなかった。

最後に、日本語能力と所得との関係について検討したい。職場での就業に際し、コミュニケーション能力は重要な要素となる。アメリカの移民研究でも、移住先社会での言語資本と地位達成との関係は、これまで重視されてきた。日系ブラジル人の場合、日本語能力という人的資本の蓄積は、所得へと反映されているのだろうか。

分析の結果、男性については1%水準で統計的な有意差が認められたが、女性については10%水準でも有意差が認められなかった。男性では、日本語を「話せる」という回答者の所得は、20万円未満が18.6%で、30万円以上が21.2%であるが、日本語を「話せない」という回答者の場

⁶ 期待度数5未満のセルがあるため、検定結果は省略した。

合は、20万円未満が29.7%であるのに対し、30万円以上が8.6%にとどまっている。他方で女性の20万円以上の所得層は、「話せる」では19.0%であるが、「話せない」では12.4%であり、両者の相違はそれほど大きなものではない。このように、日系人男性については日本語能力の改善を通じた所得の上昇移動が可能であるが、女性についてはそうした経路も閉ざされていることが、分析から見てきた点ではないだろうか。

表 17 日本語能力との関係（男性）

	-20	20-30	30-40	合計
話せる	21	68	24	113
	18.6	60.2	21.2	100
話せない	38	79	11	128
	29.7	61.7	8.6	100
合計	59	147	35	241
	24.5	61.0	14.5	100

V = .200**

表 18 日本語能力との関係（女性）

	-10	10-20	20-30	合計
話せる	13	55	16	84
	15.5	65.5	19.0	100
話せない	19	73	13	105
	18.1	69.5	12.4	100
合計	32	128	29	189
	16.9	67.7	15.3	100

V = .093

（3）労働市場セクター

日系ブラジル人の場合、所属する労働市場セクターはいかなる形に分岐しているのであろうか。就業者のうち実に90.7%が間接雇用の形で働いている。直接、会社や工場に雇われているのではなく、派遣会社や業務請負業社などに雇用される者が、本調査対象者の大半を占めている。ついで多いのが直接雇用の7.2%である。そのため、本調査では、就業者のおよそ98%とその大半が被雇用の形で働いている。他方で、自営業・自由業という形で就労する者は、本調査ではわずか2.1%にすぎなかった。そのため、こうした分布の偏りからは、自営業を独自の労働市場セクターとして析出することが困難である。以下では、日系ブラジル人の所属する労働市場セクターの相違は、所得とどのような関係にあるのかについて考察する。

表 19 労働市場セクターとの関係（男性）

	-20	20-30	30-40	合計
直接雇用	3	15	5	23
自営業	13.0	65.2	21.7	100
間接雇用	53	134	29	216
	24.5	62.0	13.4	100
合計	56	149	34	239
	23.4	62.3	14.2	100

表 20 労働市場セクターとの関係（女性）⁷

	-10	10-20	20-30	合計
直接雇用	3	10	2	15
自営業	20.0	66.7	13.3	100
間接雇用	27	121	25	173
	15.6	69.9	14.5	100
合計	30	131	27	188
	16.0	69.7	14.4	100

男性については、30万円以上の回答者が、直接雇用や自営業で21.7%、間接雇用で13.4%と、

⁷ 2つの表とも、期待度数5未満のセルがあるため、検定結果は省略した。

間接雇用と比べて直接雇用・自営業の方が、若干所得が高い傾向がみられるが、統計的には誤差の範囲内であった。女性の場合は、20万円以上の所得層が、直接雇用や自営業で13.3%、間接雇用で14.5%とほとんど差が見られなかった。分析結果からは、本調査の対象者となった日系ブラジル人の場合、間接雇用から直接雇用や自営業へと他の労働市場セクターに移動しても、所得にはそれほど大きな違いは見られないといえる。

(4) 日本語能力の規定要因

以上、所得の規定要因についてクロス集計を用いて見てきたが、男性については日本語能力が高い者ほど所得も高いという統計的に有意な関係を示していた。女性については、ブラジル学歴と所得との間に統計的な有意差が認められたものの、学歴が高いほど所得も増加するという関係を見出すことはできなかった。そのため、本調査データを分析したかぎりでは、日系ブラジル人の所得上昇は、日本語能力のスキルアップという経路しか存在せず、その他の人的資本の蓄積では、所得上昇には至らないことが明らかになった。さらに、そうしたわずかな経路が保障されるのはあくまで男性にすぎず、女性の場合は、いかなる人的資本の増大があっても所得の増加には全く結びつかないことも明らかになった。

いずれにせよ、日系ブラジル人男性に限定すれば、日本語能力の上昇は所得の増加と結びつくことも明らかになっており、以下では、こうした所得増加を可能にする日本語能力の形成は、何によって可能になっているかを明らかにするため、再度クロス集計を用いた分析を進めていく。

表 21 ブラジルの学歴との関係 (男性)

	話せない	話せる	合計
初等	38	40	78
	48.7	51.3	100
中等	68	59	127
	53.5	46.5	100
高等	9	8	17
	52.9	47.1	100
合計	115	107	222
	51.8	48.2	100

V = .046

表 22 ブラジルの学歴との関係 (女性)

	話せない	話せる	合計
初等	32	27	59
	54.2	45.8	100
中等	61	56	117
	52.1	47.9	100
高等	15	11	26
	57.7	42.3	100
合計	108	94	202
	53.5	46.5	100

V = .037

ブラジルの学歴との関係を見たのが、表 21 と 22 である。男女ともにいずれもブラジルの学歴と日本語能力との間には、一貫した関係は見られない。男性で日本語を話せる比率は、初等教育で51.3%、中等教育で46.5%、高等教育で47.1%とほとんど差が見られない。女性も同様に、初等で45.8%、中等で47.9%、高等で42.3%とほとんど差がない。このように、ブラジルでの高等教育修了者は、必ずしも調査時点での日本語能力が高いわけではなかった。

表 23 日本での学歴との関係 (男性)

	話せない	話せる	合計
なし	126	103	229
	55.0	45.0	100
あり	7	14	21
	33.3	66.7	100
合計	133	117	250
	53.2	46.8	100

V = .121+

表 24 日本での学歴との関係 (女性)

	話せない	話せる	合計
なし	121	98	219
	55.3	44.7	100
あり	7	6	13
	53.8	46.2	100
合計	128	104	232
	55.2	44.8	100

V = .006

今度は、日本での学歴との関係について見てみた。日本での学歴については、男性では10%水準で統計的な有意差が認められたが、女性については有意差が何ら認められなかった。男性については、日本での学歴のない人のうち、45.0%が日本語が話せるが、日本での学歴がある人は、66.7%が話せると回答する。他方で、女性については、日本での学歴がない人で日本語の話せる人は44.7%であるのに対し、日本での学歴がある人では、46.2%が話せる人たちであった。そのため、両者の比率にはほとんど相違が見られなかった。男性はこのように日本での学校教育を通じて日本語能力が高まるが、女性については、そうした傾向があまり見られなかった。

表 25 滞日年数との関係 (男性)

	話せない	話せる	合計
0-3	44	17	61
	72.1	27.9	100
4-7	26	18	44
	59.1	40.9	100
8-11	29	26	55
	52.7	47.3	100
12-	33	53	86
	38.4	61.6	100
合計	132	114	246
	53.7	46.3	100

V = .263**

表 26 滞日年数との関係 (女性)

	話せない	話せる	合計
0-3	36	22	58
	62.1	37.9	100
4-7	41	23	64
	64.1	35.9	100
8-11	22	24	46
	47.8	52.2	100
12-	26	34	60
	43.3	56.7	100
合計	125	103	228
	54.8	45.2	100

V = .182+

次に、滞日年数との関係について見てみた。滞日年数と日本語能力との関係については、男性では1%水準で、女性では10%水準で統計的な有意差が認められた。男性では、滞日年数3年以下で日本語が話せる比率は27.9%にとどまるが、4-7年で40.9%、8-11年で47.3%、12年以上で61.6%と増加する。女性については、滞日年数3年以下で37.9%、4-7年では35.9%とあまり増加しないが、8-11年で52.2%となり、12年以上では56.7%となった。このように、男女ともに日本での滞在年数の増加に伴い、日本語能力が高まっていく傾向を認めることができる。